

平成27年度 厚生労働科学研究事業の概要について

(参考資料2)

平成27年度 厚生労働科学研究事業のイメージ

医療分野の研究開発

- ◆ 平成27年度以降は、日本医療研究開発機構に各省の研究事業が集約され、配分。「医療分野研究開発推進計画」に従い推進するとともに、「平成27年度医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針」に従い9つの研究分野に対して重点化。

平成27年度 概算要求額:
477億円

医療分野の研究開発以外の研究

- ◆ 平成27年度以降も、引き続き、厚生労働省が研究費の配分を行う。
- ◆ 医療分野の研究開発以外の分野(健康危機管理分野、食品衛生分野、化学物質対策分野、労働安全衛生分野及びその他の厚生労働行政施策に関する分野)に係る研究。

平成27年度 概算要求額:
93億円

平成27年度 厚生労働科学研究事業の推進にあたり留意すべき事項

- 医療分野の研究開発と医療分野の研究開発以外の研究開発の両輪として一體的に進められるべき。
- 特に医療分野の研究開発以外の研究については、国民生活の安全や衛生水準の向上を図るために必要な基礎的研究であることから、予算の充実・確保に向けた取組みが必要。